

■アレルギー物質の表示にはいろいろな場合があります。ここでは、それぞれの場合の例をとりあげて、わかりやすく解説(→3ページ[替わりの表示について]も併せてごらんください)します。

■原材料は、重量割合の多い順に表示されます。

個別で表示される場合



■個々の原材料ごとに、アレルギー物質を書く方法で、「～を含む」「～由来」と表示されます。どの原材料に何のアレルギー物質が含まれているかがわかります。

名称:洋菓子
 原材料名:小麦粉、砂糖、ナチュラルチーズ(クリームチーズ)、マーガリン、全卵、植物油、乳糖、転化糖、全粉乳、還元水あめ、チーズパウダー(カマンベールチーズ、チェダーチーズ)、卵黄、水あめ、ココアバター、食塩、でん粉、濃縮レモン果汁、ショートニング、ココアパウダー、ホエイパウダー、乾燥卵白、脱脂粉乳、酒精、膨張剤、ソルビトール、乳化剤(大豆を含む)、香料、アナトー色素、増粘多糖類

※個別表示でも垂
 覆する特定原材
 料等は省略され
 る場合があります。

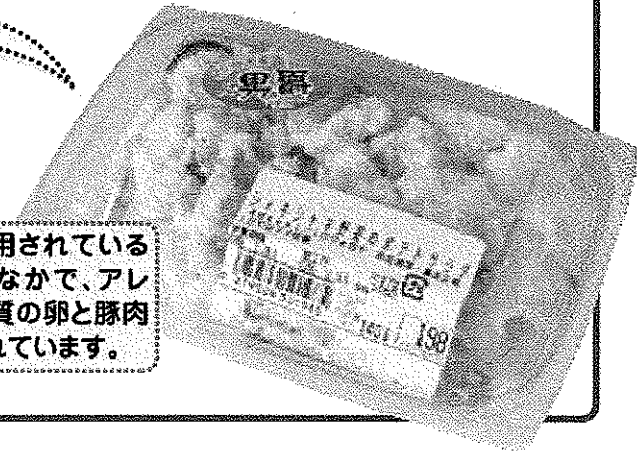
●添加物に含まれるアレルギー物質も表示されています。

名称:ポテトサラダ
 原材料名:じゃがいも、にんじん、ハム(卵・豚肉を含む)、マヨネーズ(大豆油を含む)、レタス、胡瓜、紫玉葱、玉葱、コーン、砂糖、食塩、胡椒、調味料(アミノ酸)、増粘剤(タマリンド)、香辛料、グリシン、酢酸(Na)

●マヨネーズは「特定加工食品」なので、卵が省略されています。

※④「替わりの表示について」を参照ください。

●ハムに使用されている原材料のなかで、アレルギー物質の卵と豚肉が表示されています。



表示が省略される場合

■省略しない表示例

名称:
 ウイナーソーセージ
 原材料名:豚肉、脱脂粉乳、食塩、香辛料(小麦を含む)、砂糖、しょうゆ(小麦を含む)、酵母エキス、調味料(アミノ酸等)



■同ジアレルギー物質名が何度も出てくる場合は、省略されることもあります。

■省略した表示例

名称:
 ウイナーソーセージ
 原材料名:豚肉、脱脂粉乳、食塩、砂糖、香辛料、しょうゆ(小麦を含む)、酵母エキス、調味料(アミノ酸等)

●香辛料にも「小麦」が含まれていますが、しょうゆに(小麦を含む)と表示されているので、香辛料の「小麦」は省略されています。

●しょうゆは「特定加工食品」なので、大豆を省略し「しょうゆ(小麦を含む)」と書いてよいことになっています。「しょうゆ(大豆・小麦を含む)」と表示されるものもあります。

まとめて(一括で)表示される場合



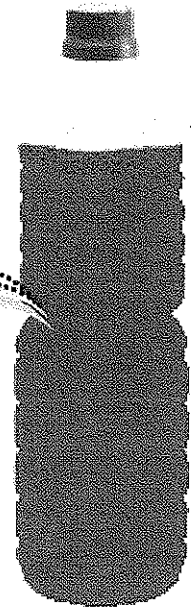
■アレルギー物質を、原材料名の最後にまとめて一括で表示する方法です。
どの原材料に、どのアレルギー物質が含まれているかはわかりません。
詳しく知りたいときには、製造者・販売者に問い合わせましょう。

名称:幕の内弁当

原材料名:ご飯、野菜かき揚げ、鶏唐揚げ、煮物(里芋、人参、ごぼう、その他)、焼鮭、スパゲッティ、エビフライ、ポテトサラダ、メンチカツ、大根刻み漬け、付け合わせ、(その他小麦、卵、大豆、牛肉由来原材料を含む)、調味料(アミノ酸等)、ph調整剤、グリシン、着色料(カラメル、カロチノイド、赤102、赤106、紅花黄)、香料、膨張剤、甘味料(甘草)、保存料(ソルビン酸K)

名称:めんつゆ

原材料名:しょうゆ、風味原料(かつおぶし、かつおエキス、さばぶし、煮干し、昆布)、糖類(砂糖、果糖ブドウ糖液糖)、発酵調味料、みりん、食塩、タンパク加水分解物、酵母エキス、調味料(アミノ酸等)、酸味料、(原材料の一部に小麦、牛肉、豚肉、ゼラチンを含む)



■あくまで例示であり、実際の表示と異なる場合があります。

■実際のアレルギー表示は、囲み線では表示されません。また赤文字で表示されているとは限りません。

■省略しない表示例

名称:シュークリーム
原材料名:フラワーペースト(小麦粉、コーンスターチ、砂糖、大豆油)、卵、牛乳、砂糖、小麦粉、でんぷん(小麦)、食塩



■省略した表示例

名称:シュークリーム
原材料名:卵、牛乳、砂糖、小麦粉、コーンスターチ、でんぷん、大豆油、食塩

●原材料は、重量割合の多い順に表示されます。
●フラワーペーストとでんぷんの「小麦」は省略されています。



注意!

■「卵が入っているかもしれない」「卵が入っている可能性があります」のような『可能性表示』は禁止されています(卵は一例)。